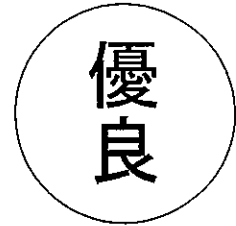


産業廃棄物収集運搬業許可証

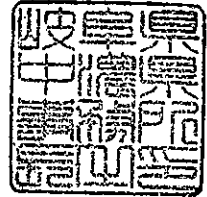
住 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

氏 名 松田産業株式会社
代表取締役 松田 芳明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県中濃県事務所長 和田 真吾



許可の年月日 令和 元年 6月30日

許可の有効年月日 令和 8年 6月29日

複写禁止

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

上記5品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃プラスチック類

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

以上 6種類

(2) 積替え、保管を含む。

汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

上記4品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃油、廃酸、廃アルカリ

以上 7種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) ア 所在地

岐阜県関市のぞみヶ丘3番

イ 保管面積

30m²

ウ 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

上記3品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 3種類

エ 保管上限

87.48m³

オ 高さ

該当なし

(2)ア 所在地

岐阜県関市のぞみヶ丘10番

イ 保管面積

100.44m²

ウ 産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

上記4品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃油、廃酸、廃アルカリ

以上 7種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

エ 保管上限

111.20m³

オ 高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 4年	6月30日	産業廃棄物処理業許可（新規）
平成 9年	6月30日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成14年	6月30日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成19年	6月30日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成24年	6月30日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）
平成26年	9月17日	産業廃棄物収集運搬業許可（変更）
平成28年	10月25日	産業廃棄物収集運搬業許可（変更）
平成29年	3月 9日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
平成30年	9月25日	産業廃棄物収集運搬業許可（変更）
令和 元年	6月30日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）

5 積替え許可の有無 有 ・ 無6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

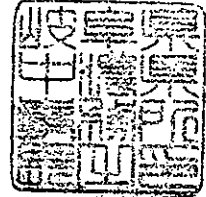
住 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

氏 名 松田産業株式会社
代表取締役 松田 芳明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県中濃県事務所長 和田 真吾



許可の年月日 令和 2年 7月 1日

許可の有効年月日 令和 9年 6月30日

複写禁止

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

特定有害廃PCB等、特定有害PCB汚染物

以上 2種類

(2) 積替え、保管を含む。

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃水銀等、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキササンを含むもの）、特定有害汚泥（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキササン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害廃酸（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキササン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害廃アルカリ（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキササン、ダイオキシン類を含むもの）

以上 8種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地

岐阜県関市のぞみヶ丘10番

(2) 保管面積

70.32m²

(3) 特別管理産業廃棄物の種類

許可番号 02160000192

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃水銀等、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの）、特定有害汚泥（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害廃酸（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害廃アルカリ（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むもの）

以上 8種類

(4) 保管上限

68.80m3

(5) 高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 7月 1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (新規)	
平成 10年 7月 1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (更新)	
平成 15年 7月 1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (更新)	
平成 15年 8月 28日	特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届 (書換)	
平成 19年 5月 21日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (変更)	
平成 20年 7月 1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (更新)	
平成 22年 11月 15日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (変更)	
平成 25年 7月 1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (更新)	(優良認定)
平成 25年 10月 4日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (変更)	
平成 26年 9月 17日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (変更)	
平成 28年 9月 13日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (変更)	
平成 30年 9月 25日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (変更)	
令和 2年 7月 1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (更新)	(優良認定)

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

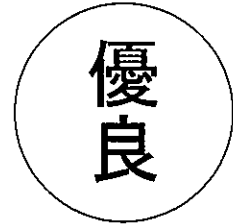
6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

許可番号 02120000192

産業廃棄物処分業許可証

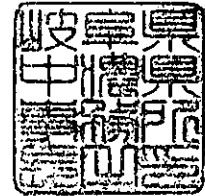
住 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

氏 名 松田産業株式会社
代表取締役 松田 芳明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県中濃県事務所長 水野 昭人



許可の年月日 令和 5年 6月26日
許可の有効年月日 令和10年10月24日

複写禁止

1 事業の範囲

(1) 中間処理 (圧縮)

廃プラスチック類、金属くず

上記2品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 2種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(2) 中間処理 (破碎)

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず

上記3品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 3種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(3) 中間処理 (破碎選別)

廃プラスチック類 (自動車等破碎物を除く。)、金属くず (自動車等破碎物を除く。)

上記2品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 2種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 種 類: 圧縮施設

設置場所: 岐阜県関市のぞみヶ丘10番

設置年月日: 平成20年8月22日

処理能力:

廃プラスチック類

35.16t/日 (2.93t/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

金属くず

568.92t/日 (47.41t/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 2種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(2) 種 類: 破碎施設1

設置場所: 岐阜県関市のぞみヶ丘3番

設置年月日: 平成26年10月24日

複写禁止

許可番号 02120000192

処理能力:

廃プラスチック類 295.2t/日 (12.3t/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

金属くず 326.88t/日 (13.62t/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)

及び陶磁器くず 361.68t/日 (15.07t/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 3種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

許可年月日:平成26年10月16日

許可番号:岐阜県指令廃対第52号の4

(3)種 類: 破碎施設2

設置場所:岐阜県関市のぞみヶ丘3番

設置年月日:平成26年10月24日

処理能力:

廃プラスチック類 120.24t/日 (5.01t/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

金属くず 178.09t/日 (16.19t/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)

及び陶磁器くず 157.63t/日 (14.33t/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 3種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

許可年月日:平成26年10月16日

許可番号:岐阜県指令廃対第52号の5

(4)種 類: 破碎施設3

設置場所:岐阜県関市のぞみヶ丘3番

設置年月日:平成26年10月24日

処理能力:

廃プラスチック類 81.12t/日 (3.38t/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

金属くず 149.52t/日 (6.23t/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)

及び陶磁器くず 165.6t/日 (6.9t/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 3種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

許可年月日:平成26年10月16日

許可番号:岐阜県指令廃対第52号の6

(5)種 類: 破碎選別施設

設置場所:岐阜県関市のぞみヶ丘10番

設置年月日:令和5年6月8日

処理能力:

廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)、金属くず (自動車等破砕物を除く。)

3.2t/日 (0.4t/時間)

上記2品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。



複写禁止

許可番号 02120000192

以上 2種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成28年10月25日 産業廃棄物処分業許可（新規）

平成29年 3月23日 産業廃棄物処分業許可（変更）

令和 3年11月12日 産業廃棄物処分業許可（更新）（優良認定）

令和 5年 6月26日 産業廃棄物処分業許可（変更）

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 ・ 無

